

まちなか再生支援専門家派遣事業

～まちなか再生の専門家を短期派遣します～

1 趣旨

まちなか再生支援専門家派遣事業は、市区町村のまちなか再生を目的とする取り組みに対し、個々の状況に即して、具体的・実務的ノウハウ等を有する専門家「まちなか再生支援専門家」を派遣し、まちなか再生に関する助言等を行うことにより、まちなか再生の初動期の事業に対するスタートアップ支援、または「まちなか再生総合プロデュース事業」を実施した事業など、進行中のまちなか再生事業に対する個別課題のフォローアップを行うもの。

2 派遣対象

まちなか再生に取り組む市区町村。

まちなか再生の主体が、商店街振興組合など市区町村とは別の組織であっても、市区町村として積極的に関与して取り組む事業は対象とします。

3 派遣内容

(1) まちなか再生スタートアップ派遣

まちなか再生の取り組みに対する、現地調査（視察、ヒアリング、資料分析）、課題整理、アドバイスを・提言、情報提供など。

(2) まちなか再生フォローアップ派遣

「まちなか再生総合プロデュース事業」を実施した事業など、進行中のまちなか再生事業の個別課題をフォローアップする、具体的アドバイス、情報提供など。

4 派遣方法

(1) まちなか再生支援専門家の選任

まちなか再生支援専門家の選任は、派遣内容を市区町村と協議のうえ、財団が選任します。

(2) 派遣の人数及び回数

1件あたり4人回を限度とし、原則として、1回につき1～2日間の派遣とします。

5 費用

専門家派遣にかかる費用（旅費・謝金）について財団が全額負担。

6 申込手続

(1) 申込方法

本事業の利用を希望する市区町村は、申込書を政令指定都市については直接、その他の市区町村については都道府県を通じて財団に提出してください。

(2) 申込書提出期間

募集：平成22年1月18日（月）～平成22年2月19日（金）（財団必着）

必要に応じ、追加募集をすることがあります。

7 問合せ先

(財) 地域総合整備財団 振興部振興課まちなか再生室 担当：岡田
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-5-6 新平河町ビル
TEL : 03-3263-5758 FAX : 03-3263-7423
E-mail : okada@furusato-zaidan.or.jp
URL : <http://www.furusato-zaidan.or.jp/>
: <http://www.machinakasaisei.jp/>

○ 手続きフロー

